

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成25年6月25日現在

機関番号:34426 研究種目:若手研究(B) 研究期間:2010~2012 課題番号:22730380

研究課題名(和文) 日本型住宅システムの再編と家族生活・職業生活への

影響に関する縦断的研究

研究課題名 (英文) A Longitudinal Study of the Housing System and Work and Family Life

in Japan 研究代表者

> 村上 あかね (MURAKAMI AKANE) 桃山学院大学・社会学部・准教授

研究者番号: 20470106

研究成果の概要(和文):日本は持家率が 60%を超え、多くの人が自分の家を持ちたいと願う「持家」社会である。企業福祉が縮小し、住宅金融の市場化が進む現在、なぜ住宅を取得するのか、住宅の取得は家族生活にどのような影響があるのかを、大規模縦断的データの分析・インタビュー調査・官庁統計や史料の精査といった総合的なアプローチを用いて検討した。

歴史を振り返ると、日本の大企業は福利厚生の一環として社宅の建設や従業員の持家取得を促した。公営住宅の拡充を望む労働組合の動きは大きな力を持たず、政府は 1970 年代以降、新規の住宅着工による景気の刺激をもくろんだ。近年、社宅も公営住宅も減少している。さらに、住宅金融が市場化し、雇用環境が悪化しており、家計における住宅ローンの負担は高くなっており、家族は妻の労働供給や消費の引き締めで対処している。それもかかわらず持家志向が依然として強いのは、親との同居規範が緩むなど「家族」のあり方が変化しているにもかかわらず、「幸せで豊かな近代家族」像が依然として理想であり続けていることが大きい。

研究成果の概要(英文): We investigate the housing system and work and family life in Japan with a mixed method research: the analysis of an large panel surveys, official statistics, labor union historical materials, and an interview survey. According to the Housing and Land Survey, 60% of the Japanese population is composed of homeowners, and the rest hope to acquire their residence. The large number of issued houses such as company houses and dormitories is unique to the Japanese housing system. Companies have covered fringe benefit costs for housing. Some labor unions have requested that the government build more public housing, but their efforts have not succeeded. Instead, the government has tried to stimulate a slowing economy by home construction, especially since the 1970s. Recently, companies have tended to retract issued houses. Moreover, local governments have moved to reduce public housing. Consequently, with the privatization of housing loans and other changes, the financial burden of families has increased. They rely on the paid labor of the wives and on the reduction of expenditures to cope with the situation. The reason many families have a "home ownership ideology" is that they idealize the "modern family."

交付決定額

(金額単位:円)

			(亚帜干压・11)
	直接経費	間接経費	合 計
2010年度	1, 000, 000	300, 000	1, 300, 000
2011年度	1, 100, 000	330, 000	1, 430, 000
2012年度	800, 000	240, 000	1, 040, 000
年度			
年度			
総 計	2, 900, 000	870, 000	3, 770, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学・社会学

キーワード:住宅、福祉レジーム、企業福祉、混合研究法、縦断的データ、労働組合、家計、 生活時間

1. 研究開始当初の背景

日本は持家率が60%を超え、また多くの人が自分の家を持ちたいと願う「持家」社会である。住宅を取得することは、若年期のといえる。かつて住宅の取得は家族の生活が安定し豊かになることを意味した。しかし、雇現境が不安定になり、企業福祉が縮小し、雇用環境が不安定になり、企業福祉が縮小し、進行しつある現在、住宅取得は家計負担でしる。本研究によって住宅取得にとなりうる。本研究によって住宅取得にとなりうる。本研究によって住宅取得にとなり方る。本研究によって住宅取得族となり方となり方となり方となり方となり方となり方となり方となり方となり方とではなど、大使変によってはなく、大使変によっている。

従来、日本の住宅研究の主流は、工学分野や経済学による住宅の需給に関する研究であった。福祉学や政策学からの研究、たとえば貧困層の住宅に関する研究も少しずつ増えている。ただし、誰がどのようなプロセスを経て住宅を取得するかに着目した研究は、家計経済研究所の成果(2006)を除けば少ない。これらの研究は、幅広い年齢層を対象としている点で優れているものの、1時点の調査データ(横断的データ;あるいは回顧データ)に基づくため、住宅取得のプロセスを詳細に調べるには限界もある。

現在、縦断的データ(同一個人を追跡して継続的に調査をするパネル調査データ)を用いた住宅研究はヨーロッパを中心に発展している。二つの流れがあり、一つの流れは持家への移行(住宅取得)タイミングとその規定要因に関する研究、もう一つの流れは住宅取得とその帰結である。

村上(2008)では住宅取得における家族の役割について分析したが、企業の役割にも注目する必要がある。なぜなら、企業は日本の住宅システムにおける重要なアクターであり続けてきたからだ。

住宅取得の影響については、住宅取得は家計管理を厳しくしたり、離転職を阻害したりすることがヨーロッパの研究で指摘されてきた。日本においても、住宅取得が生活に及ぼす影響について、企業社会論の立場からの研究は蓄積されているが、そこでは主に大企業のブルーカラーに焦点があてられてきた経緯がある。

しかしながら、現在、雇用環境が不安定化 し、住宅取得における企業の役割が縮小して 市場化が進むという住宅システムの再編が みられる。このような変動期において、住宅 を切り口に職業生活と家族生活を考察する 意義は大きいといえよう。

2. 研究の目的

以上のような研究の流れを踏まえ、本研究では、住宅取得のタイミングと規定要因、ならびに住宅取得と家族生活・職業生活との関連を家族ストレス論の立場から明らかにする。

族生活と職業生活研究の2つの領域における 新たな局面を開拓するという学術上の貢献 に加えて、若年家族の生活基盤が安定するよ うな住宅政策や家族政策の提言へとつなげ ることを目指す。

本研究の独創性や意義は4点ある。第一に、 住宅を切り口として家族生活と職業生活の 関連に注目するという現代性だ。第二に、それを家族ストレス論という、イベントの発生 から適応に至るまでの因果関係を時間の 過とともに捉える理論から解明し、大規模長 期縦断的データとそのメリットを生かす分 析手法で検証する点にある。第三に、海外の 研究との比較を通して、日本の特徴を明確に する点にある。第四に、データ分析、インタ ビュー調査、史料の検討の3つの方法を組み 合わせることで、住宅取得と家族生活・職業 生活の関連を複合的に捉える点にある。

3. 研究の方法

本研究で依拠する主な理論枠組みは、家族ストレス論である。これは、ライフイベント(ストレッサー)の発生とその帰結を、対処方法(家族の資源や社会経済的文脈などの緩衝・媒介要因)の採用と、その後の適応という因果連関によって解明するモデルだ。本研究では住宅取得というライフイベントがストレッサーといえる。勤務先の企業規模やる。大脈としては、日本の住宅システムにおける企業の役割の大きさを挙げられる。そのため、各国の住宅システムをアクター間の関係か

ら分類する Kemmeny (1981) の比較住宅システム論に目配りし、日本社会および日本の住宅システムの特徴を理解する。

本研究の目的を達成するための具体的な分析手法としては、縦断的データ分析・インタビュー調査・官庁統計や史料の整理という総合的なアプローチ(混合研究法)を用いた。このようなアプローチを用いる理由は、縦断的データの制約(調査時期・調査対象・調査内容)を補い、日本型住宅システムが成立した歴史的経緯について理解を深め、統計データやインタビューデータの解釈を深めるためである。

縦断的データの分析は、家計経済研究所が 1993 年から毎年実施している縦断的データ 「消費生活に関するパネル調査」の統計解析 である。住宅取得のタイミングと規定要因、 住宅取得が家族生活・職業生活(家計・生活 時間)におよぼす影響の分析に用いた。

インタビュー調査(半構造化インタビュ 一)については、グループインタビューと1 対1のインタビューを組み合わせた。過去3 年以内に首都圏で住宅を取得した 30~50 代 の男女 5 名ずつ計 10 名を対象に、住宅取得 のきっかけ、住宅メーカーや金融機関との交 渉プロセス、親からの援助の有無、住宅履歴 と職業歴・家族歴との関連について全体像を 把握した。グループインタビューの内容をも とに対象者を類型化し、そこから3名を再抽 出し、さらに1対1のインタビューも行った ことによって、大勢の前では話しにくい家計 の変化とそれに対する受け止め方、家族関係 や将来設計、さまざまな負担があるにもかか わらず住宅を取得する理由など詳細に尋ね ることができた。

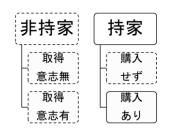


図1 インタビュー調査対象者

調査会社の協力を得ることで、プライバシーを保護しながら、多様な対象者の協力を得ることができた。

官庁統計からは、過去の住宅に関する実態や意識を把握した。史料の整理を通して、住宅に関する国や自治体の政策意図、社史や組合の資料からは住宅に関する労使の姿勢を理解することが目的であった。

4. 研究成果

本稿では、福祉レジーム論および住宅レジ

ーム論を踏まえながら、日本の住宅システム の再編を考察した。日本の住宅システムは保 守主義的レジームと自由主義的レジームの 要素が強いとされるため、とくに企業福祉の 役割とその変遷に焦点をあてた。

(1) 住宅取得のタイミング

「住宅・土地統計調査」によれば、1960年代から現在まで持ち家率は 60%前後で推移している。ただし、晩婚化・晩産化のため、取得するタイミングもずれつつある。

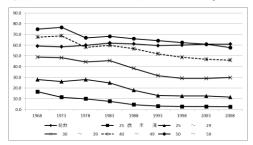


図2 世帯主の年齢別持家率 (総務省統計局・ 「平成20年住宅土地統計調査」)

たとえば 1968 年には 30 代の持家率は 50%で あったが、2008 年には 30%に減少している。

かつての住み替えパターンは、「住宅双六」と呼ばれ、結婚時代の小さなアパートをありだしとし、子供が生まれるころにそれまりを手に入れ、それを売って郊外の一戸を手に入れてあがりというものであった。しかし、文献調査やインタビュー調査のイミングが遅れているであり、住宅取得のタイミングが遅れているであるに加えて、住宅や土地の価格がなしたっとに加えて、住宅や土地の価格がなした。といら住み替えが起こりにくくなっては裏では記された。また、大都市圏では3階といると戸建の区別があいまいになりため、持家を詳細に分けて分析することは見送った。

インタビュー調査や縦断的データ分析の 結果によれば、住宅取得の大きな要因は、結 婚や子供の誕生である。インタビュー調査で は、「子供にとってよりよい環境を用意した い」というという声がしばしばきかれた。

(2) 住宅取得の生活への影響と対処

①生活時間 「平成 23 年社会生活基本調査」を確認すると、住宅の所有関係による通勤時間の差は 10 分ほどで、持家のほうが長かった。妻の通勤時間には大きな差はなく、まず夫の通勤を優先し、それにあわせて妻が調整するという先行研究の指摘に適合的であった。これに対して、縦断的データ(家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」)を分析すると、住宅取得によって夫の通勤時

間がやや長くなる傾向がみられたが、大きな変化ではなかった。子どもの学区など生活環境が大きく変わることを避けるため、大きな移動は難しいためと思われる。インタビュを調査でも、小さい子供がいる場合は、学ュをあまり変えたくないという対象者がいた。まり変えたくないという対象者がいた。まれる。

先行研究では、住宅取得は夫の長時間労働をもたらすとあるが、もともと日本の男性は長時間労働であり、住宅を取得したからといって労働時間が長くなることも短くなることもあまりない。

②家計

低金利時代が長く続き、住宅を取得しやすくなった。ところが、「全国消費実態調査」「家計調査」とも可処分所得に占める住宅ローン返済額の割合は増加傾向にあることを示している。これは可処分所得の低下が一因である。つまり、家計における住宅ローンの負担が大きくなったことを意味する。インタビュー調査でも、収入の低下を経験したケースが多かった。

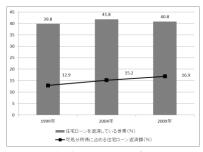


図3 住宅ローン返済の状況 (総務省統計局・ 「平成21年全国消費実態調査」)

ただし、住宅取得の前後で家計が大きく変動することはないことを、縦断的データの分析およびインタビュー調査は示している。銀行は住宅ローンの貸し出しにあたって厳格な審査を行うからである。むしろ、住宅関連が家計にとって大きな負担となって、住宅関るのは、低収入の賃貸層である(「全国消費を設置する。ながある。まずでは収入にかかわらず一定以上の支出額になることから、非持家層の中でも低収入の世帯の負担がとくに重いこととなる。なお、収入が多いほど資産も多く、ジニ係数をみると資産格差は収入格差よりも大きい。

インタビュー調査は、住宅を購入後3年以内の家族を対象としたため、ローン負担感が総じて低いという傾向があった。そこで、1993年から約20年間継続している長期縦断

的データ (「消費生活に関するパネル調査」) のメリットを生かして、ローン負担の長期的 な影響を析出した。

購入価格が高くなければ、また借入残高が少なければ負担感は小さくなる。さらに返済が進むにつれて負担感は軽くなるが、総じて親からの資金援助がない家族や夫が自営・中小企業勤務者の場合は負担感が強い傾向があった。ここからも、住宅取得における企業の役割の大きさがうかがえる。

(3)対切

このような家計の状況に対し、多くの世帯は妻の労働供給、消費の引き締め(生活用品の節約、耐久消費財の買い控えから耐久消費財の処分)や預貯金の引き出しで対処している。縦断的データの分析では、妻が労働供給を増やす傾向がうかがえたが、インタビュー調査からは妻が労働供給を増やすことが難しいケースが散見された。晩婚の場合には子供を持つ年齢も高くなるためである。夫の転職によって収入を増やそうとする動きは見られなかった。

(3) 住宅取得の背景

それにもかかわらず、多くの家族が持家を 取得しようとするのは、歴史的な経緯がある。 戦後の住宅不足、地代家賃統制令による賃 貸住宅の供給不足、労務管理をしたいという 企業の意向、経済成長を意図し、直接的な住 宅供給を志向しなかった住宅政策などの結 果、企業福祉を媒介した持家取得が促されて 形成されたのが今日の日本型住宅システム、 すなわち「持家社会」であるといえる。

内閣府が昭和 30 年代に実施した世論調査の結果によれば、かならずしも社宅が望まれていたとはいいがたいが、「総評」や「総同盟」などの組合史からは公営住宅の拡充を望む労働組合の動きはあまり大きな力を持たなかったことがわかる。公営住宅よりも給与住宅の戸数のほうが多い時代もあった。

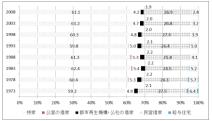


図4 所有の関係別住宅数 (総務省統計局・

「平成20年住宅土地統計調査」)

低成長期に入ると、持家促進政策は景気刺激策の大きな柱となった。政策資料からは住宅ローン減税や住宅財形制度が導入されたのは、1970年代以降であることがわかる。

企業は住宅への関与を弱めつつあり、社宅 の数も減少している。同時に、公営住宅も減 少しており、日本の住宅システムはいっそう 自由主義的になりつつある。ところが、住宅 に関する普遍的な給付、すなわち社会権の拡 大はなされていないのが現状である。

(4) まとめと今後の課題

このように日本の住宅システムが大きく 変容し、東日本大震災があったにもかかわら ず、人々の持家志向が依然として強い。経済 的な観点からみると持家の取得は不合理か もしれないが、必ずしもそうではない。持家 と賃貸の居住水準に大きな差があることや 老後の生活保障に不安があることも住宅を 取得せざるを得ない要因である。さらに、親 との同居規範が緩むなど「家族」のあり方が 変化しているにもかかわらず、「幸せで豊か な近代家族」像が依然として理想であり続け ていることが大きい。統計データや史料の分 析に加えて、インタビュー調査を行うことで 「マイホーム」に対する主観的な意味づけも 明らかにすることができた点が本研究の大 きな成果であった。「幸せで豊かな近代家族」 像が理想であるから、性別役割分業に大きな 変化もみられない。

しかし、晩婚の場合には、夫の退職と子ど もの大学進学と住宅ローンの返済期間が重 なりうる。短い期間に老後の準備も進めなく てならない。さらに、収入の伸びも高度経済 成長期よりも小さい。そのため、家計管理は 難しさを増している。転職や失業、病気など 大きな生活変動があれば、破綻の危険もある。 これは教育熱心なホワイトカラー特有のリ スクということができ、大企業ブルーカラー を対象とした従来の研究に新しい知見を追 加するといえよう。

このような現状をみると、若い世代が家計 の心配をせずに住宅を取得し、子どもの教育 ができるような住宅政策や労働政策が必要 だと主張できる。

住宅政策についていえば、すでに住宅戸数 は世帯数を上回っている。首都圏の一部にみ られるように、高齢者世帯の住み替えを促進 し、その持家を子育て世帯が活用できるよう な仕組みも有効であろう。労働政策に関して は、女性が子供を持ちながら働き続けられる ようになることが、家計のリスクを減らすこ とになるだろう。妻の就業は家計を安定させ、 速やかなローンの返済を可能にするが、妻自 身の仕事と家事の負担は少なくなく、男性の 長時間労働を減らすことも、家族生活と職業 生活のバランスも安定させ、ひいては少子高 齢化対策になるといえよう。

そして、家計負担が増加することへの一般 的な対処としては、親と同居したり、親から 相続・贈与を受けたりするという方法がある。

しかし、誰もが親と同居できるわけではない。 また援助を得られるわけでもない。ここに格 差の世代間での連鎖・蓄積がみられる。格差 問題については、国内にとどまらず国際的に みても重要な研究・政策的課題として位置づ けられる。さらに、本研究では直接分析しな かったが、家族のかたちが変化しつつある現 在、離別者、単身者も含めた生活機会の平等 を検討することもまた重要な課題といえよ

研究成果の公表に際しては、他領域の研究 者からコメントを得たことで、住宅と生活に 関する総合的な議論を深めることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

①村上あかね、住宅取得と家計、季刊個人金 融、査読無、7 (4)、2013、pp. 65-73 ②村上あかね、日本型住宅システムにおける 企業福祉の役割、桃山学院大学総合研究所紀 要、 査読無、 38 (2)、 2013, pp. 1-14 ③村上あかね、離婚による女性の社会経済的 状況の変化――「消費生活に関するパネル調 査! への固定効果モデル・変量効果モデルの 適用——、社会学評論、査読無、62(3)、2011、 pp.319-335

[学会発表](計1件)

①村上あかね、住宅所有とライフスタイル、 第85回日本社会学会 、2012年11月2 日、札幌学院大学

[図書] (計0件)

「産業財産権」

○出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類:

番号:

出願年月日: 国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

村上 あかね (MURAKAMI AKANE) 桃山学院大学・社会学部・准教授

研究者番号:20470106

(2)研究分担者

,

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: